

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月12日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成29年9月1日至平成29年11月30日）
【会社名】	ネオス株式会社
【英訳名】	Neos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒尾 哲雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒尾 哲雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成28年 3月1日 至平成28年 11月30日	自平成29年 3月1日 至平成29年 11月30日	自平成28年 3月1日 至平成29年 2月28日
売上高 (千円)	4,013,925	3,658,180	5,287,706
経常損失 () (千円)	219,177	123,155	286,513
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	283,155	124,459	358,078
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	180,966	257,605	212,034
純資産額 (千円)	2,528,500	2,563,802	2,501,124
総資産額 (千円)	4,166,717	4,323,606	4,184,274
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	33.12	14.18	41.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	58.7	59.2

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 9月1日 至平成28年 11月30日	自平成29年 9月1日 至平成29年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.33	5.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第3四半期連結累計期間、第13期及び第14期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、ベトナム社会主義共和国にNeos Vietnam International Co., Ltdを新たに設立し、連結子会社としております。この結果、平成29年11月30日時点では、当社グループは、当社、連結子会社3社及び関連会社2社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（自平成29年3月1日 至平成29年11月30日）における日本経済は、グローバルでは政治的なさまざまなリスクが存在しつつも、雇用情勢の改善、輸出の好調などもあり、7月～9月期のGDPが0.6%（年率換算2.5%）の伸びとなり、緩やかながらも堅調に推移しております。

こういった状況のなか、政府主導による働き方改革や教育無償化、子育て支援などの政策論争が活発に行われており、それらの実現や課題解決に向けて、さまざまな領域でICT（Information Communication Technology）の積極的な活用が進んでいくとみられ、とくにAI（人工知能）やIoT（Internet of Things）の需要が活発化すると予想されます。一方で、ICT業界においては、米国を中心としたグローバル企業の影響力拡大やベンチャー企業の増加による競争激化が進んでおり、差別化された技術やサービスの展開、コスト競争力の獲得等、高い競争優位性の確保が重要課題となっています。

当社グループにおいてはこういった流れに対応して、引き続き事業構造の改革を推進しています。エンタープライズソリューション事業では、企業やネットサービス事業者などのICT活用の需要に対応できる包括的なサービス開発力と顧客のニーズを形にするサービス企画力を強みとしたソリューション力の強化に注力しております。テクノロジープラットフォーム事業においては、自主技術の確立に向けてチャットボットや画像認識分野でのAI技術の開発とこれを応用したサービス開発の実現に多面的にリソースを展開しています。コンテンツサービス事業においては、新しい社会ニーズに沿って、教育分野でのコンテンツ開発や企業向けのヘルスケアサービスに注力するとともにキッズカート等のIoTを駆使した新分野の事業開発に取り組むなど、事業のリニューアルを積極的に推進しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、3,658,180千円（前年同期比8.9%減）、営業損失82,680千円（前年同期は営業損失194,039千円）、経常損失123,155千円（前年同期は経常損失219,177千円）、純損失124,459千円（前年同期は純損失283,155千円）となりました。

事業別の詳細については以下の通りです。

<エンタープライズソリューション事業>

当第3四半期連結累計期間におけるエンタープライズソリューション事業の連結売上高は、2,126,300千円となりました。

スマートフォンの普及が進むなか、近年、一般企業においても、個別に予算を投入し、スマートフォン向けに独自のサービスを構築、提供するケースが増えつつあります。音楽、映像、出版等のメディア業界は当然のこと、製薬業界、金融業界、航空、不動産等々、さまざまな業界、企業においてその動きは広がりつつあります。当社グループでは、これまで通信キャリア向けに提供してきた包括的なサービス開発力をベースに、各業界、企業におけるニーズをサービスに落とし込むサービス企画力を併せ、競争力のあるエンタープライズソリューション事業の確立を推進しております。

<テクノロジープラットフォーム事業>

当第3四半期連結累計期間におけるテクノロジープラットフォーム事業の連結売上高は、629,837千円となりました。

テクノロジープラットフォーム事業においては、ビジネスコミュニケーション分野を事業の柱とすべく従来から取り組んでおり、法人向けクラウドサービス『SMARTアドレス帳』が順調にユーザーを拡大しています。これに加えて、現在AIソリューション事業の立ち上げに向けて、まずは“チャットボット”ソリューションの事業化に注力しております。当社の“チャットボット”ソリューションは、“チャット”、“ボット”ともに自社開発プロダクトであるため、さまざまなサービスニーズに柔軟にカスタマイズ対応ができる強みを有しております。この強みを活かし、ビジネスシーンからコンシューマ利用までさまざまな顧客の利用ニーズの開拓と実現に取り組んでいます。

<コンテンツサービス事業>

当第3四半期連結累計期間におけるコンテンツサービス事業の連結売上高は、902,041千円となりました。

コンテンツサービス事業においては、事業構造のリニューアルを行うべく、今後拡大が予想される社会ニーズに対応した教育コンテンツや企業向けヘルスケアなどの事業を積極的に推進しております。教育分野では、キャラクターと知育のノウハウを融合したさまざまなEdTech（Education Technology）アプリを開発しており、これまでは通信キャリア

の定額サービスの一つとして提供してきましたが、事業を拡大すべく、Google PlayやApp Store等のOPENマーケットにおける単独サービスとしての展開を強化しています。また、ヘルスケア分野では、歩数計アプリ『Renobody』をさまざまな活動量計と連携させ、企業や健康保険組合、自治体の健康増進をサポートする法人向けサービス事業として、利用団体の拡大に取り組んでいます。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,294,100	9,360,100	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,294,100	9,360,100	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
2. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が66,000株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第3四半期会計期間 (平成29年9月1日から 平成29年11月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,520
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	252,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	410
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	103,236
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	7,260
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	726,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	447
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	324,371

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日	255,800	9,294,100	52,899	1,466,882	52,899	956,882

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成29年12月1日から平成29年12月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が66,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,600千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,292,800	92,928	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	9,294,100	-	-
総株主の議決権	-	92,928	-

【自己株式等】
該当事項はありません。

2 【役員の状況】
該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,323,048	1,974,739
受取手形及び売掛金	894,272	679,234
仕掛品	65,370	176,248
関係会社短期貸付金	20,000	10,000
その他	229,193	141,701
貸倒引当金	8,102	25
流動資産合計	2,523,782	2,981,898
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	76,078	71,550
器具備品(純額)	34,434	35,886
建設仮勘定	1,544	5,412
有形固定資産合計	112,058	112,849
無形固定資産		
ソフトウェア	306,203	441,969
ソフトウェア仮勘定	255,766	15,543
その他	21,282	17,106
無形固定資産合計	583,252	474,620
投資その他の資産		
投資有価証券	719,892	514,561
関係会社株式	13,534	-
関係会社出資金	54,185	47,213
差入保証金	175,687	177,391
その他	29,012	42,203
貸倒引当金	27,131	27,131
投資その他の資産合計	965,181	754,238
固定資産合計	1,660,492	1,341,708
資産合計	4,184,274	4,323,606

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	323,277	237,867
1年内返済予定の長期借入金	337,500	500,000
未払法人税等	10,687	10,467
賞与引当金	202,000	148,663
その他	165,846	183,758
流動負債合計	1,039,310	1,080,756
固定負債		
長期借入金	512,500	606,250
繰延税金負債	79,846	22,664
資産除去債務	38,718	40,363
その他	12,773	9,770
固定負債合計	643,839	679,047
負債合計	1,683,149	1,759,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301,383	1,466,882
資本剰余金	1,291,383	1,444,044
利益剰余金	289,897	414,356
株主資本合計	2,302,869	2,496,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	171,846	42,693
繰延ヘッジ損益	2,420	5,238
為替換算調整勘定	3,183	2,008
その他の包括利益累計額合計	172,609	39,463
新株予約権	25,645	27,768
純資産合計	2,501,124	2,563,802
負債純資産合計	4,184,274	4,323,606

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	4,013,925	3,658,180
売上原価	3,043,407	2,683,520
売上総利益	970,517	974,659
販売費及び一般管理費	1,164,557	1,057,339
営業損失()	194,039	82,680
営業外収益		
受取利息	4,715	5,159
その他	1,679	1,421
営業外収益合計	6,395	6,580
営業外費用		
持分法による投資損失	26,494	39,199
その他	5,039	7,856
営業外費用合計	31,533	47,056
経常損失()	219,177	123,155
特別利益		
固定資産売却益	-	608
新株予約権戻入益	5,864	817
特別利益合計	5,864	1,426
特別損失		
減損損失	61,601	-
投資有価証券評価損	2,636	363
特別損失合計	64,238	363
税金等調整前四半期純損失()	277,551	122,092
法人税、住民税及び事業税	6,410	2,549
法人税等調整額	805	182
法人税等合計	5,604	2,366
四半期純損失()	283,155	124,459
親会社株主に帰属する四半期純損失()	283,155	124,459

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
四半期純損失()	283,155	124,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92,626	129,152
繰延ヘッジ損益	9,895	2,817
為替換算調整勘定	333	1,175
その他の包括利益合計	102,189	133,145
四半期包括利益	180,966	257,605
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	180,966	257,605

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したNeos Vietnam International Co., Ltdを連結の範囲に含めております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(訴訟)

当社は、フォーサイドエンタテインメント株式会社(以下、同社という)より損害賠償請求訴訟(損害賠償請求金額9,906万9,604円 訴状受領日 平成28年11月25日)を受け、現在係争中であります。同社は、当社が同社からの注文により開発・納品し、平成28年4月末に既に同社において検収が完了しているソフトウェアについて、性能が不十分であるとの理由で契約の不完全履行並びに損害賠償を主張しており、当社に対し訴訟を提起したものであります。

当社としては、同社の主張には全く理由がないものと考えており、訴状の内容を精査し反論を行うとともに、未回収となっているソフトウェア開発費用の支払い請求を含め、適切に対応してまいります。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	248,568千円	233,165千円
のれんの償却額	8,207千円	- 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月14日 取締役会	普通株式	12,820	1.5	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月14日 取締役会	普通株式	12,838	1.5	平成29年2月28日	平成29年5月25日	その他 資本剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間
(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	33円12銭	14円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	283,155	124,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(千円)	283,155	124,459
普通株式の期中平均株式数(株)	8,549,640	8,776,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

重要な訴訟等につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務（訴訟）」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月12日

ネオス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藝 眞博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネオス株式会社及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。